

田川市市営住宅だより

令和8年度夏号 編集・発行 〒825-0013 田川市中央町1-1 一般財団法人田川市住宅管理公社 Tel.0947-44-9888

◆熱中症を防ぎましょう

【予防のためのポイント】

- ①のどが渇く前に水分・塩分を補給しましょう。
- ②エアコンを適切に使用しましょう。
- ③高齢者等の熱中症を予防するために、ご家族や周囲の方々の見守りや積極的な声掛けを心がけましょう。
- ④気温の高い日は不要不急の外出を控えましょう。
- ⑤暑さ指数に応じて、外での運動は、原則、中止又は延期をしましょう。



◆台風にご注意ください ⚠

【直前に対応できる備え】

- ①ベランダの飛びやすい物は片づけましょう。
- ②植木鉢は室内に入れましょう。
- ③物干し竿は地面に置きましょう。
- ④窓はすべて施錠しましょう。
- ⑤風呂の浴槽に水をためておきましょう。
- ⑥携帯電話を充電しておきましょう。



◆住宅使用料等は納期限内にお支払いください

住宅使用料や汚水処理施設使用料は、必ず納期限内にお支払いください。

口座振替をご利用いただきますと、払い忘れもなく安心です。

口座振替の申込書は、弊社にご連絡していただければ、ご自宅に郵送致します。



【滞納が続いた場合】

- ①督促状や催告書等の発送、電話や訪問による納付指導
- ②連帯保証人への催告
- ③職場への電話連絡 等が行われます。

【建物明渡等請求訴訟の実績】

- ①滞納が長期化し、度重なる指導にも応じていただけない場合、**建物明渡等請求訴訟**を行います。
(令和7年度実施件数：8件)
- ②訴訟後、支払いがなされない場合は、**裁判所の強制執行により、住宅の明け渡し**が行われます。
(令和7年度実施件数：5件)

◆収入申告書等のお知らせ

市営住宅に入居されている方は、①世帯の収入、②住宅の広さ、③建築されてからの年数等によって家賃が決定します。

令和8年7月上旬頃、対象者（公営住宅入居者全員、改良住宅一般入居者のうち入居後3年を経過した方）に「収入申告書」等を送付予定です。**届いた方は、提出期限内の提出をお願いします。**